⑸ Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③ have Grade A, B or C in terms of the qualification "Sale of product" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015,

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑥ have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law,

⑦ fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺ Time limit for tender : 5 : 00 P.M. 13 January, 2016

⑻ Contact point for the notice : Yoshitomo Sone, Procurement Section, General Affairs Department, Yokohama Plant Protection Station, Kitanakadori 5—57, Naka-ku, Yokohama city, Kanagawa prefecture 231—0003, Japan, TEL 045—211—7151

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年11月18日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長　髙田　昌行

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第23号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　千葉港清掃兼油回収船（べいくりん）定期検査整備業務（その２）１式

⑶　調達案件の仕様等　別冊　仕様書のとおり

⑷　履行期間　契約締結日から平成28年３月25日

⑸　履行場所　千葉港湾事務所係船場及び受注者上架又は入渠場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等（船舶整備）」のＡ、Ｂ、又はＣ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑸　平成12年４月１日以降、元請けとして、定期検査又は中間検査を伴う総トン数80トン以上の船舶整備の実績があること。

⑹　配置予定技術者（現場代理人または主任技術者）は、⑸に掲げる業務に担当技術者として従事した実績を有していること。

⑺　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑻　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　電子調達システムによる場合は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒231—8436 横浜市中区北仲通５—57横浜第２合同庁舎15階　関東地方整備局総務部経理調達課　倉科　優生　電話045—211—7413

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

⑴の問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明書の配付期間、場所及び方法　平成27年11月18日から平成27年12月16日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から18時00分まで、下記㋐、㋑の場所及び方法で配付する。（最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分）

㋐　関東地方整備局港湾空港部ホームページ「発注情報→発注情報等→物品・役務→発注公告等（ＷＴＯ対象案件）」

ＨＰアドレス

http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/03info/05hatu/index.htm

㋑　電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

㋒　上記によりがたい場合は次の場所で配付する。

〒231—8436 横浜市中区北仲通５—57横浜第２合同庁舎15階　関東地方整備局総務部経理調達課　電話045—211—7413

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成27年11月30日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による入札書の受領期限　平成27年12月16日14時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成27年12月17日11時10分　関東地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

㋐　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）とともに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を作成し、上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

㋑　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等とともに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を作成し、上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、㋐、㋑いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官（補助者含む）から証明する書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。